

# 近畿管内における地上デジタル放送推進のための行動計画

1	行動計画の位置づけ	1
2	近畿管内の地デジ推進の重点課題等	2
3	府県ごとの地デジ推進の重点課題等	3～5
4	主体別の地デジ推進の役割等	6
5	項目別の現状と今後の対応	7～26
	・辺地共聴施設のデジタル化について	
	・受信障害対策共聴施設のデジタル化について	
	・受信障害対策共聴施設のデジタル化対応戦略について	
	・集合住宅共聴施設のデジタル化について	
	・ケーブルテレビのデジタル化について	
	・中継局整備について	
	・新たな難視対策について	
	・新たな難視対策・衛星による難視対策の特例基準	
	・デジタル混信対策について	
	・理解醸成活動について	
	・経済的な理由等による地上デジタル放送の受信が困難な方への支援	
	・悪質商法対策について	
6	平成22年度の各デジサポの重点取り組みについて	27～35
	・22年度デジサポ活動項目別の基本的な考え方	
	・22年度デジサポ滋賀の重点取り組み	
	・22年度デジサポ京都の重点取り組み①②	
	・22年度デジサポ大阪の重点取り組み	
	・22年度デジサポ兵庫の重点取り組み	
	・22年度デジサポ奈良の重点取り組み	
	・22年度デジサポ和歌山の重点取り組み	
	○参考資料	1～24

平成22年5月20日

近畿総合通信局

近畿広域地上デジタル放送推進協議会

# 1 行動計画の位置づけ

2010年度は、2011年7月24日のアナログ放送終了を確実に実現するため、あらゆるハードルを除去する最も重要な年度です。地デジ完全移行に向け、さまざまな活動を行ってきた2009年度の経験を十分に踏まえ、最後の追い込みに向けて実効ある活動を展開する必要があります。このため、以下の通り「近畿管内における地上デジタル放送推進のための行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定しました。

行動計画は、2009年12月1日に地上デジタル推進全国会議が策定した「デジタル放送推進のための行動計画（第10次）」及び本年3月11日に公表された共聴施設デジタル化加速プログラムを踏まえ、今年度、近畿地方の関係者が力を合わせて取り組むべき重点事項と今後の対応についてとりまとめたものです。対応方針については、これまでの到達点（現状）を明らかにした上で定めています。また、近畿管内の地デジ推進の重点課題と府県ごとの重点課題を冒頭で示し、更に対策を具体的に進めるために主体別の役割等について整理し、また、項目別の現状と今後の対応について整理しました。

本行動計画は、近畿総合通信局による総合調整のもと、昨年度に比較しカバーする業務が拡大した各府県の総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）を中心に実施しますが、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、自治体、ケーブルテレビ事業者、電商組等の役割も極めて大きく、デジサポとこれらをはじめとする関係団体が十分な連携と調整等を図りつつ取り組むことが必要です。

なお、受信環境や課題は府県により異なりますが、具体的な取り組みは実行段階での種々の調整等を経て対応することが現実的です。このため、本計画では取り組みの基本事項を中心に整理し、昨年度のように府県単位の行動計画ではなく近畿管内の行動計画として整理しました。

## 2 近畿管内の地デジ推進の重点課題等

2010年度は、実質的な取り組み最終年度として、

- 地デジ迷子ゼロを目指し、
- 視聴者保護に配慮しつつ、
- 関係者との強力な連携による課題の解決と、
- 理解醸成活動を積極的に推進し、

2011年7月24日完全移行への目途をつけることを目標とします。

### ～重点課題とそのポイント～

- 共聴施設のデジタル化の強力な推進
  - ⇒辺地共聴施設と受信障害対策共聴施設への対応がポイントです。
  - ⇒特に、受信障害対策共聴施設の対応の遅れは大阪・京都・神戸などの大都市で著しく、対策が急務です。
- 難視対策(新たな難視及びデジタル混信)の解決
  - ⇒自治体・難視地域の意向等把握と調整、具体的な対策推進がポイントです。
  - ⇒新たな難視及びデジタル混信とも自治体・地元との連携、協力が不可欠です。
- 理解醸成活動(周知・説明会・相談・サポート・イベント・戸別相談)等の推進
  - ⇒高齢者等の具体的な行動につながる課題解決型の活動がポイントです。
  - ⇒デジサポが中心となり能動型対応にシフトしますが、自治体・地元との連携、協力が不可欠です。
- 経済的な理由等による地上デジタル放送の受信が困難な者への円滑な支援
  - ⇒周知・手続きから工事完了までの円滑な対応がポイントです。
  - ⇒新たな難視など受信環境の悪い地域への対応や課題解決の関係者間の連携・協力が必要です。
- 地デジ詐欺等の悪質商法による被害の防止等
  - ⇒未然防止と発生時の警察・自治体・消費生活センター等との情報共有・連携対応がポイントです。

### 3 府県ごとの地デジ推進の重点課題等(大阪府、京都府)

府県ごとの地デジ推進の重点課題とそのポイントは以下のとおりです。

- 受信障害対策共聴施設のデジタル化では、大阪市・京都市・神戸市が重点エリアです。
- 新たな難視対策では、地区数等から兵庫県・京都府・和歌山県が重点府県となります。
- デジタル混信では、規模等から兵庫県・大阪府・奈良県が重点府県となります。

府県	重点課題項目	進め方の概要・ポイント
大阪府	受信障害対策共聴施設のデジタル化対応	高層ビル等が集中しており、共聴施設の絶対数が多く、重点的対策が必要です。但し、生駒からのデジタル放送波が強電界のエリアであり、大半は個別受信への移行の選択が可能です。大阪デジサポ、ケーブルテレビ事業者、電商組等によるスクラム2011の活動を強力に進め、対策していくことが重要です。また、自治体施設が原因となる共聴施設が44%のデジタル化対応率(本年3月末現在)で遅れています。これについては、自治体が責任を持って早急に対応策を決め、必要な場合は対策を実施する必要があります。
	四条畷市等のデジタル混信等への対応	複数の自治体に関連するエリアで混信が発生しているため、近畿広域地上デジタル放送推進協議会により早急に対応計画を確立し、対策を進めます。具体化に当たっては関係自治体との協力等の調整も進めます。
京都府	受信障害対策共聴施設のデジタル化対応	京都府の受信障害対策共聴施設は75%が京都市に集中しています。京都市の地デジ対応率が21%と改修が進んでいない状況にあることから、ケーブルテレビ及び個別受信への移行をスクラム2011の活動を強化(ケーブルテレビ事業者、電商組との連携)することにより進めることが必要です。また、自治体との連携と協力も不可欠なので、関係者による連絡会を設置し対策を進めます。更に、新たな難視対策(送信側対策)として京都中継局が本年夏に開局予定であることから市中心部及び周辺部の難視対応も含め周知・広報活動を進めます。
	新たな難視対策	地形的要因もあり、府内で新たな難視の発生が129地区確認(注)されていることから、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、京都デジサポの連携により対策を進めます。対策の具体化に当たっては関係自治体や地元との調整を図りながら対応をします。(注)4月末現在の難視地区数(近畿広域地上デジタル放送推進協議会把握)

### 3 府県ごとの地デジ推進の重点課題等(兵庫県、滋賀県)

府県	重点課題項目	進め方の概要・ポイント
兵庫県	受信障害対策共聴施設のデジタル化対応	生駒局のデジタル放送波が中～弱電界エリアであることから、対策にあたってはケーブルテレビ移行、個別受信可能の判断を整理し対応が必要な地域です。兵庫デジサポ、ケーブルテレビ事業者によるスクラム2011の活動を強化し、ケーブルテレビ加入や個別受信への移行等によりデジタル放送の受信環境の整備を進めます。また、自治体施設が原因となる共聴施設のデジタル化対応率が48%(本年3月末現在)で遅れています。自治体が責任を持って早急に対応策を決め、必要な場合は対策を実施する必要があります。
	淡路島北西部等のデジタル混信等への対応	高松デジタル局及び山岳反射による混信が確認されています。対策については、主には淡路市の進めるケーブルテレビによる対策と連携を図りながら進めます。個別受信対応が可能な地域についても淡路市、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、兵庫デジサポ間で連携を取り、地元説明などを計画的に実施し具体的な対策を進めます。
	新たな難視対策	地形的要因もあり、県内で新たな難視の発生が160地区確認(注)されていることから、関係自治体や地元との調整を十分図りながら、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、兵庫デジサポの連携により対策を進めます。対策の具体化に当たっては関係自治体や地元との調整を図りながら対応をします。(注)4月末現在の難視地区数
滋賀県	受信障害対策共聴施設のデジタル化対応	自治体施設が原因となる共聴施設のデジタル化対応率が33%で遅れています。これについては、自治体が責任を持って早急に対応策を決め、必要な場合は対策を実施する必要があります。民間施設が原因の共聴施設については、滋賀デジサポを中心にスクラム活動などの取り組みを進めます。
	新たな難視対策	地形的要因もあり、県内でも新たな難視の発生が57地区確認(注)されていることから、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、滋賀デジサポの連携により対策を進めます。対策の具体化に当たっては関係自治体や地元との調整を図りながら対応をします。(注)4月末現在の難視地区数(近畿広域地上デジタル放送推進協議会把握)
	大津市等でのデジタル混信への対応	大津市、長浜市等で比較的小規模な混信が複数確認されており、近畿広域地上デジタル放送推進協議会で混信対策の手続きを進めているところです。同対策を進めるにあたっては、地元説明等が必要なため関係自治体と協力・調整などを図りつつ進めます。

### 3 府県ごとの地デジ推進の重点課題等(奈良県、和歌山県)

府県	重点課題項目	進め方の概要・ポイント
奈良県	受信障害対策共聴施設のデジタル化対応	自治体施設が原因となる共聴施設のデジタル化対応率が40%(本年3月末現在)であり遅れています。これについては、自治体が責任を持って早急に対応策を決め、必要な場合は対策を実施する必要があります。民間施設が原因の共聴施設については、奈良デジサポを中心にスクラム活動などの取り組みを進めます。
	新たな難視対策	奈良県においては、県域放送局(奈良テレビ)のみが難視となる事例が多く確認されています。これについては、まず奈良テレビにより対策案の検討を進めてもらい、同案の有効性や技術的な課題等の有無を十分に検討します。本件については奈良県との調整・連携も図りながら対応を検討します。前記以外の新たな難視については、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、奈良デジサポの連携により対策を進めます。具体化に当たっては関係自治体や地元との調整を図りながら対応をします。
	奈良盆地におけるデジタル混信等への対応	デジタル生駒局放送波の山岳反射による混信が広範な地域で発生しており、対策としてはデジタル栃原局のチャンネル変更等が有効な対策と考えられることから近畿広域地上デジタル放送推進協議会として検討を進めています。同対策の推進については、関係自治体との協力、調整も図り、また、変更に必要な内部調整、手続きについては近畿広域協議会で進めます。
和歌山県	受信障害対策共聴施設のデジタル化対応	自治体施設が原因となる共聴施設のデジタル化対応率が47%(本年3月末現在)であり遅れています。これについては、自治体が責任を持って早急に対応策を決め、必要な場合は対策を実施する必要があります。民間施設が原因の共聴施設については、和歌山デジサポを中心にスクラム活動などの取り組みを進めます。
	新たな難視対策	地形的要因もあり、県内で新たな難視の発生が117地区確認(注)されていることから、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、和歌山デジサポの連携により対策を進めます。和歌山県は独自に新たな難視の調査を進めるなど対策へ向けて積極的に対応をいただいているところであり、対策の具体化に当たっては関係自治体や地元との十分な調整を図りながら対応をします。(注)4月末現在の難視地区数(近畿広域地上デジタル放送推進協議会把握)
	新宮市等におけるデジタル混信への対応	海上伝搬に伴うフェージングの影響により新宮市等におけるデジタル混信が確認されています。同混信の要因から長期の調査(季節的変動等)が必要であり、近畿広域地上デジタル放送推進協議会として継続した調査を進め、対策計画を策定していきます。

## 4 主体別の地デジ推進の役割等

行動計画に基づき、対策等を具体的に進めるためには地デジ推進に係る主体別の役割等を明確にすることが必要との観点から、以下のとおり特に連携等が必要な主体別に基本事項を整理をしました。

対策等を進めるに当たっては、現状や課題の規模、内容などにより関係者間で種々の調整等を十分に図りながら進めることが前提となります。

主体	主要な役割等の概要・ポイント等
近畿総合通信局	○近畿管内の地デジ推進に係る総合調整等(全国及び隣接管内との調整を含む)
近畿広域地上デジタル放送推進協議会	○デジタル難視対策と普及促進を中心に活動を展開。 (1) デジタル受信困難地区への対応 新たな難視地区の対策計画策定、デジタル混信発生地区における技術的検証および対策計画策定、デジタル化困難共聴地区の対策計画策定を実施。 (2) 地方公共団体、関係団体との連携 デジタル難視に関する地元説明会、デジサポとの情報共有、受信障害対策中継局の置局に関する技術的検討などの実施。 ○デジサポと連携・協力し普及促進活動を積極的に展開。 周知広報の重点は以下のとおり。 ・アナログ放送の終了時期 ・地デジ視聴のための具体的方法 ・共同受信施設(特に受信障害共聴施設)における早期対応の必要性
府県デジサポ	○ファイナルソリューション提示で課題解決を図る定定型・課題解決型の相談・サポート、説明会、戸別訪問を展開。 ○ビル陰共聴対策では、ケーブルテレビ事業者、電商組などとの連携でスクラム2011の活動強化を図り、集合住宅対策ではオーナーや入居者自身の問題意識を高める活動などの強力な推進。重点エリアは京・阪・神とし最重要課題として取り組みを展開。 ○新たな難視対策は、「ケーブルテレビ加入」、「高性能等アンテナ」による対策支援を効果的に活用し難視解消を促進。 ○デジサポの展開する活動においては、地方公共団体をはじめ関係者との連携・協力を推進。
地デジチューナー支援実施センター(府県事務所)	○支援申請以降の進捗管理の実施。 ※22年度の申請受け付け期限:本年7月2日 ○工事元請業者への業務指導の徹底。 ○周知及び課題の把握と対策の強化(関係団体等との連携・協力を含む)
地方公共団体	○地方公共団体の建物等が原因の共聴施設のデジタル化改修等に関する計画の策定と対策の早急な実施。 ○新たな難視対策、デジタル混信対策、衛星による暫定難視対策については、近畿広域地上デジタル放送推進協議会、デジサポとの連携・協力の推進。 ○経済的な理由等によって地上デジタル放送の受信が困難な方に対するチューナー等の支援については、総務省地デジチューナー支援実施センターとの連携・協力の推進。 ○近畿広域地上デジタル放送推進協議会、デジサポの展開する周知広報活動においては、連携・協力の推進。

## 5 項目別の現状と今後の対応

以下の項目について現状と対応について述べる。

なお、現状(到達点)についての、主要なデータ等は末尾の参考資料を参照して下さい。

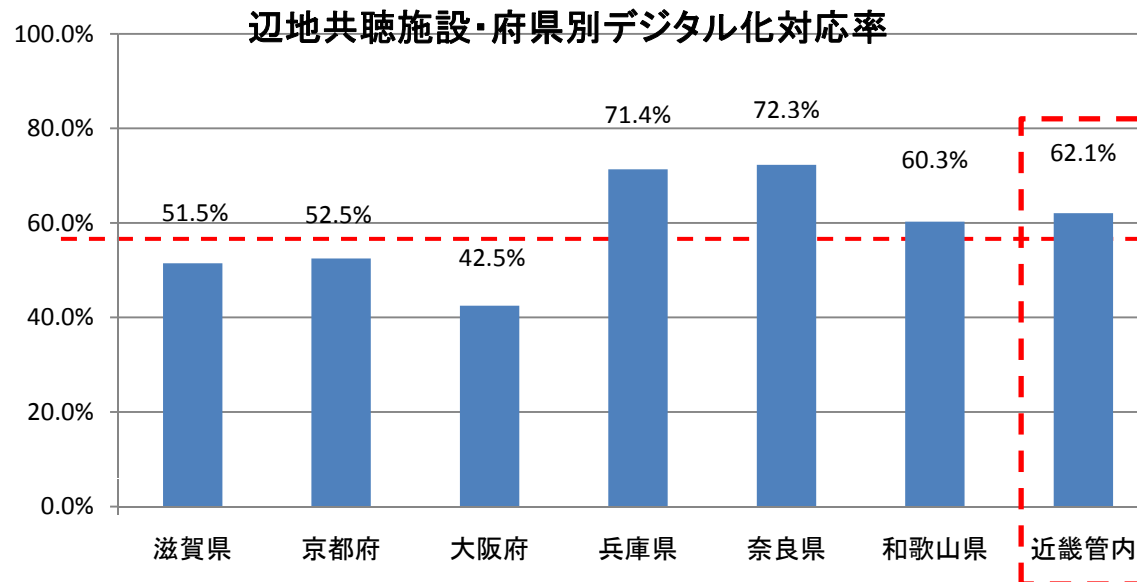
- 共聴施設のデジタル化について
- ケーブルテレビのデジタル化について
- 中継局整備について
- 新たな難視対策について
- デジタル混信対策について
- 理解醸成活動について
- 経済的な理由等による地上デジタル放送の受信が困難な方への支援について
- 悪質商法対策について

# 辺地共聴施設のデジタル化について(現状)

## ●現状(平成22年3月末)

自治体、NHKからの個別受信への移行、施設改修、ケーブル移行等の情報の進捗管理を行い、地元調査等を行った結果、管内全体として目標の58%を達成しています。

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿管内
施設数	68	467	113	761	101	370	1880
デジタル化済	35	245	48	543	73	223	1167
進捗率(%)	51.5%	52.5%	42.5%	71.4%	72.3%	60.3%	62.1%



**21年度末目標  
58%**

※目標の58%は、昨年12月1日に地上デジタル推進全国会議が公表したデジタル放送推進のための行動計画(第10次)による。

# 辺地共聴施設のデジタル化について（今後の対応）

## ●今後の対応

デジタル化計画が未定の施設への個別の働きかけ、現地確認による進捗管理を強化します。

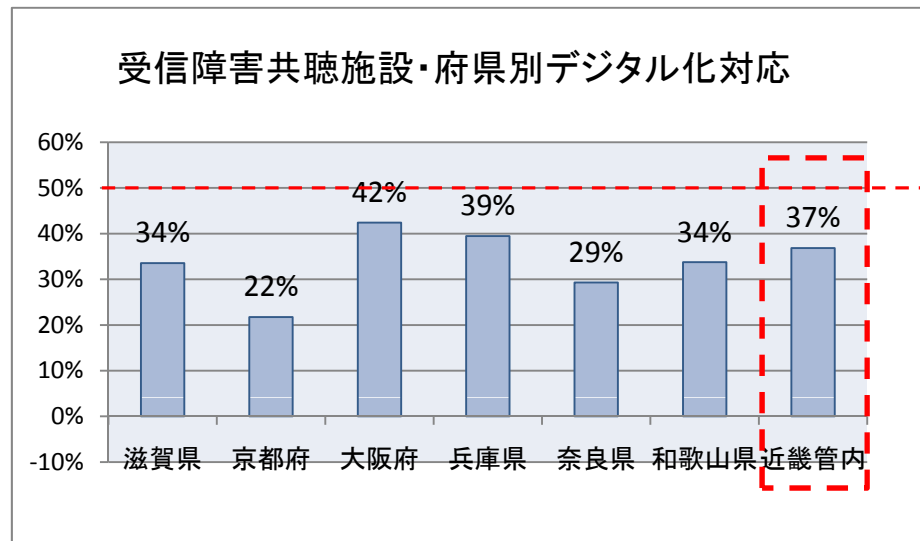
- デジタル化計画が未定の施設が12施設について、当該施設を有する市町村に訪問等を行い個別の働きかけを府県と連携して行います。
- 進捗管理の強化と、デジタル化対応が遅れている市町村への働きかけを、府県と連携して行います。  
⇒既に個別受信へ移行済み、あるいはケーブルテレビ移行等で廃止となっているもので、届け出がされていない施設があるため、現地確認を実施し、進捗管理を強化します。
- 改修工事の平準化を図るため、本年夏までに平成22年度中にデジタル化改修が出来るよう、具体的な計画の取り組みを促します。なお、辺地共聴施設整備事業は、原則7月末までの受け付けとします。

# 受信障害対策共聴施設のデジタル化について(現状)

## ●現状(平成22年3月末現在)

目標達成に至らず。デジサポによるスクラム活動の一層の強化が必要です。

- デジタル化対応率は36.8%で、21年度末目標の50%を大きく下回っています。  
⇒これは施設所有者、加入者ともにデジタル化についての認識不足が大きな原因です。  
⇒特に京都府での遅れが顕著となっています。
- 21年度のデジサポによる施設所有者訪問はほぼ順調に進捗しました。また、スクラム2011の取り組みも2府4県で推進中です。  
⇒一方で管理者不明施設、所在地不明施設、デジサポ訪問を拒否する施設等が多数あり、今後自治会等を通じ施設加入者への対応を強化していく必要があります。  
⇒スクラム2011の活動により、デジサポが訪問した施設では“デジタル化対応済”、“デジタル化計画あり”、あるいは“デジタル化検討中”の施設が増加しています。
- 公共施設が原因となる施設デジタル化対応率は、国76%、自治体46%、公益事業者72%です。



21年度末目標  
50%

※目標の50%は、昨年12月1日に地上デジタル推進全国会議が公表したデジタル放送推進のための行動計画(第10次)による。

# 受信障害共聴施設のデジタル化について（今後の対応）

## ●今後の対応

- 京・阪・神エリアでの取り組みを管内の最重要課題として対応します。
- 加入者に当事者意識を持たせ、自らの取り組みを促す対応の強化、TVスポットによる注意の喚起、加入者への周知とフォロー等を行います。

- 個別受信可能地区と個別受信不可世帯が残る地区に区分し戦略を組み立て、その実行を図ります。
- 共聴スーパー装置による加入者への直接周知、スクラム2011による移行促進（誘導）を進めます。
- 受信障害対策共聴施設向けTVスポットによる注意喚起を図ります。
- 受信状況を示すことが有効であることから受信状況調査結果を公表します。

※昨年12月～本年3月15日の第1～5次公開に続く第6次は、4月23日に公開されました。参考資料の10ページ参照。

- 個別受信への移行を一層促進します。
- 管理者不明、所在地不明の施設、デジサポ訪問拒否の施設等については、自治会を通じた加入者への面的周知に移行します。
- U垂れ施設（注）の撤去時期を延期するよう要請等の取り組みをします。

（注）U垂れ施設（UHF帯電波が伝送できている施設）では、加入者はデジタルテレビを準備すればデジタル放送の視聴が可能。このような施設の場合、施設管理者、加入者とも当該施設によるデジタル放送受信の状況を意識していないケースが多いと想定される。同施設管理者が個別受信への移行が可能であることを知れば施設撤去へ動くことが考えられるが、2011年7月24日直後に施設を撤去するケースが多発するとアンテナ工事の量が増加し、リソース不足問題に拍車をかける可能性がある。

- 京都市については、京都中継局開局と同期し、スクラム2011活動を強化してケーブルテレビ移行と個別アンテナへの移行を促します。※施設の廃止、継続の早期決定が肝要となります。
- 公共施設は、本年12月までに改修することが関係省庁アクションプランで目標となっています。公共施設のうち、対応の遅れがあるものについては、個別受信可能地区の施設では民間での対応例周知と加入者側での対応に転換する方向で調整します。

⇒対応が遅れている市町村には訪問し、改修要請等を行います。

# 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応戦略について

デジタル化未対応の共聴施設加入者にデジタル化対応してもらうには、以下の①～⑥の取り組み、準備等が必要となります。受信障害対策共聴施設等のデジタル化を促進するため、これらの活動を強力に進めます。

- ① 共聴施設のより正確な状況把握⇒デジサポによる施設所有者訪問
- ② 受信状況に関する情報の提供
  - ※ 受信障害が解消するかどうかの見極めが重要
- ③ 当事者(施設所有者と加入者)の意識向上
  - ※施設所有者に施設の存続、廃止の方針を明確化してもらうとともに、加入者に受信環境整備の必要性を理解してもらい当事者意識を持ってもらう。
  - ※施設所有者不明施設等では加入者に直接働きかけを行う。
- ④ 受信状況に対応した移行メニューの準備
  - ⇒個別アンテナ設置、ケーブルテレビ移行、施設改修
- ⑤ 移行を円滑に行うため、近畿総合通信局、デジサポ、業界関係者間の情報共有と関係者が連携・協力した活動の実施
  - ⇒ スクラム2011活動
- ⑥ スクラム活動を円滑に行うための手段の準備
  - ⇒ 共聴施設加入者を対象とした安価な地デジ再送信メニューの導入
  - ⇒ 共聴施設加入者向けスーパーを追加する「共聴スーパー装置」の活用
  - ⇒ 共聴施設加入者向けのTVスポット広告 等
  - ⇒ 助成金制度の活用
  - ⇒ デジサポによる個別受信可否調査の活用
  - ⇒ デジサポの法律家相談の活用

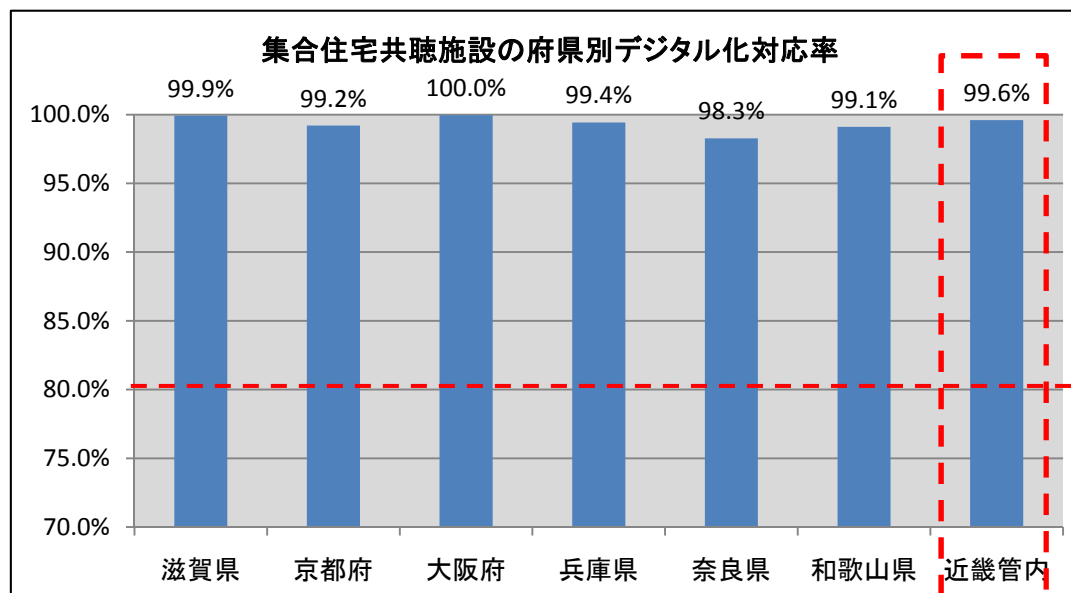
# 集合住宅共聴施設のデジタル化について(現状)

## ●現状(平成22年3月末)

夏に京都中継局が開局することから、シミュレーション※により受信可能となる施設を合算し、目標の80%を大きく上回っています。

※シミュレーションにより受信可能とは、UHFアンテナを京都中継局に向ければデジタル放送を受信できる施設を計上。

- デジタル化対応率は99.6%で、21年度末目標の80%を大きく上回っています。
- 京都府のデジタル化は、本年夏の京都中継局の受信可能エリアの施設を合算し、デジタル化対応率は29%から99%に大きく改善しています。
- デジサポの集合住宅管理会社訪問は順調に進展しているところです。



※目標の80%は、昨年12月1日に地上デジタル推進全国会議が公表したデジタル放送推進のための行動計画(第10次)による。

**21年度末目標  
80%**

(注)  
集合住宅共聴施設のデジタル化対応済み施設数は、  
○デジタル化改修済み、  
○ケーブルテレビ加入済み、  
○シミュレーションにより受信可能判断を合算。

# 集合住宅共聴施設のデジタル化について（今後の対応）

## ●今後の対応

施設管理者と視聴者へのPRを強化します。

- デジタル化未対応の施設が若干数あることから、TVスポット等により施設管理者と視聴者への広報の強化を図ります。
- 京・阪・神エリアは、受信環境の複雑さ、都市部を擁すること等から、京都・大阪・兵庫のデジサポの相談会グループ、受信対策グループの取り組みを重点課題とします。
- 京都中継局の開局により、京都市内にある大半の集合住宅で受信可能となることから、地デジ確認キャンペーンを実施し、地デジ対応ができていない施設については地デジ改修を働きかけていきます。

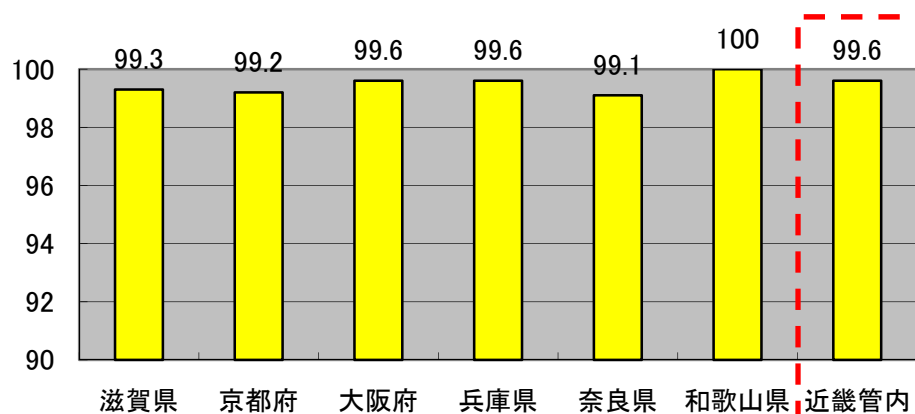
# ケーブルテレビのデジタル化について(現状)

## ●現状(平成22年3月末)【速報値】

ケーブルテレビのデジタル化対応は、ほぼ完了しています。

- 自主放送を行う許可施設の79施設のデジタル化対応は528万世帯(対応率99.6%)です。
- デジアナ変換の実施については、日本ケーブルテレビ連盟近畿支部に要請しています。
- 都市部を中心に共聴施設のケーブル巻き取りも順調に進展しています。
- 新たな難視等の対策を加速するため、安価な地デジ再送信メニューの提供を日本ケーブルテレビ連盟近畿支部、ケーブルテレビ事業者に要請しています。

ケーブルテレビの府県別加入世帯に占めるデジタル化率(%)



府県別加入世帯数及び世帯普及率

	施設数	加入世帯数	世帯普及率(%)	地デジ視聴可能世帯数	加入世帯に占める比率(%)
滋賀県	7	144,191	27.1	143,197	99.3
京都府	10	287,158	25.5	284,987	99.2
大阪府	34	3,120,164	81.4	3,108,027	99.6
兵庫県	19	1,475,916	65.2	1,471,393	99.6
奈良県	4	147,157	26.1	145,974	99.1
和歌山県	5	123,068	31.0	123,068	100.0
近畿管内	79	5,297,654	60.8	5,276,646	99.6
全国	689	23,007,196	44		

平成22年3月末(全国は21年3月末)

# ケーブルテレビのデジタル化について（今後の対応）

## ●今後の対応

デジタル難視対策を進めるために、地デジのみ再送信の安価メニューのサービスが不可欠なことから関係団体、各事業者に早期導入の個別要請を行います。

- ケーブルテレビ事業者のデジタル化対応：528万世帯（99.6%）  
⇒デジタル化未対応の施設は、ICT交付金等でデジタル化対応中であり、全ての施設でデジタル化に対応できる予定です。
- 新たな難視対応を推進するため、地デジパック等の安価なメニューの提供を新たな難視対応等にも適用するよう、ケーブルテレビ事業者に対し要請を行っています。  
⇒地デジのみサービスの月額利用料700円コースを電障施設、辺地共聴施設、新たな難視、デジタル混信にも適用している事業者があります。
- デジアナ変換の実施については、本年2月～3月に各事業者に個別に要請を行い、一部の事業者は補助金を活用してデジアナ変換を行う予定です。引き続き要請を行います。
- 都市部を中心に共聴施設のケーブル巻き取りを更に推進するよう要請していきます。

# 中継局整備について(現状と今後の対応)

## ●現状

- 送信側での対応は、中継局ロードマップに沿って平成21年12月末までに置局する中継局については、概ね予定どおり進捗しており、平成22年4月現在で132局所に中継局を整備しました。 ※開局済み中継局の一覧は、参考資料13、14ページに掲載。
- 近畿管内の直接受信可能世帯数は、約796万世帯(カバー率約97%)です。
- 「地上デジタル放送中継局ロードマップ(平成22年3月31日更新)」に沿い、22年中の置局予定は、NHK:92局所、広域民放:64局所、びわ湖放送:3局所、京都放送:7局所、テレビ大阪:3局所、奈良テレビ:3局所、サンテレビ:33局所、テレビ和歌山:15局所の中継局の置局を予定しています。 ※NHKと民放のネットワーク等の違いにより、置局の状況は異なります。  
※ロードマップ上で2010年置局とされている局所数です。
- ミニサテ局(民放)について、これまでのアナログ局置局の経緯からランニングコスト負担について地元との調整が難航している事例が出ています。

## ●今後の対応

- ミニサテ局(民放)に関する地元との調整については、当面の対応と中長期的対応に分け柔軟な対応を行います。
- 本年12月までに置局する中継局については「地上デジタル放送中継局ロードマップ」の最終更新を平成22年3月31日に行い、当更新以降は新たな難視対策等のために置局する中継局についてのロードマップに移行することを予定しています。
- 新たな難視等の送信側対策については、近畿広域地上デジタル放送推進協議会として技術的可能性・受信実態・有効性や合理性・置局に伴う関係法規、条例の制限などの実現可能性等も含め総合的見地から検討を進めます。

# 新たな難視対策について(現状)

## ● 現状(平成22年4月末現在)

- 1月末公表から4月末現在までに新たな難視地区数で135地区、難視世帯で2,531世帯の増が確認され、難視地区数は548地区、難視世帯数の合計は13,554世帯となっています。
- 新たな難視は、難視世帯が20世帯以下の地区が約68%を占めており、小規模で散在する状況にあることが特徴です。
- 2府4県のなかでは、兵庫・京都・和歌山で難視地区数の約74%を占め、難視世帯数でも約77%を占める状況です。
- 新たな難視地区のある管内の自治体数は86となっています。(管内市町村数:205)
- 4月末現在、対策手法について合意に至った地区は、102地区であり、本年1月末現在の合意地区26地区と比較すると76地区が増加しています。

平成22年4月末現在の府県別地区数、難視世帯数一覧(暫定値)

都道府県	調査により新たな難視と特定された地区数	世帯数の合計	新たな難視と特定された地区の世帯規模別の内訳(地区数)						
			1~5世帯	6~10世帯	11~20世帯	21~30世帯	31~50世帯	51~100世帯	101世帯以上
滋賀県	57	1,380	15	10	12	12	4	3	1
京都府	129	3,673	39	26	28	9	13	6	8
大阪府	46	1,044	15	7	11	5	7	0	1
兵庫県	160	3,351	53	28	28	20	15	14	2
奈良県	39	748	9	5	10	9	4	2	0
和歌山県	117	3,358	29	18	29	8	14	14	5
合計	548	13,554	160	94	118	63	57	39	17

20世帯以下の難視地区が約68%

# 新たな難視対策について（今後の対応）

## ●今後の対応

- 本年度から追加された新たな難視対策である個別受信難視聴対策支援（ケーブル等加入と高性能アンテナ対策）を積極的に活用した対策を進めます。
- 個別受信難視聴対策及び難視地域のインフラとしてケーブル等が整備済み、又は整備計画があるなど難視対策に活用可能な場合は、自治体との調整等を十分行ったうえで対応を進めることを基本とします。

⇒個別受信難視聴対策は、個々の受信者の判断がポイントとなるため、自治体、自治会などの協力を得たうえで面的な周知・案内(注)を推進します。

(注)個別受信難視聴対策支援の周知用パンフを活用した面的周知・案内を予定⇒パンフについては参考資料：15～17P参照

- 共聴対策（新設）が主となる場合は、国補助・NHK支援等の状況も勘案し、視聴者負担の状況（1世帯あたり負担が7千円程度となる難視地区）及び要請等に基づき、自治体、自治会などの協力を得たうえで協議会として説明会を実施します。
- 前記による対策等が困難と判断される場合は、衛星による暫定難視対策(注)を推進します。

(注)自治体、地元との調整や合意が前提となります。特例基準について⇒次ページ参照

平成22年4月末現在の府県別対策計画策定状況

都道府県	新たな難視地区	対策計画の策定状況						
		合意済	中継局 (局所数)		CATV加入	共聴施設	高利得受信 アンテナ等	検討中
滋賀県	57	5	2	(2)		2	1	52
京都府	129	51	21	(1)	9	21		78
大阪府	46	15			4	9	2	29
兵庫県	160	14			1	12	1	146
奈良県	39	4			1	3		35
和歌山県	117	13	2	(2)	1	9	1	104
合計	548	102	27	(6)	16	56	5	444

# 新たな難視対策・衛星による難視対策の特例基準

対象地区が少数世帯である等により対策計画の策定が困難な地区で、アナログ停波までに対策が完了する見込みがないものについて、特例として暫定的難視聴対策事業の対象地区とし、テレビの視聴を確保しつつ、地域協議会は、責任をもって地上系による恒久的な対策を引き続き検討することが本年3月に全国協議会で決定されたところです。

## 1. 対策計画策定困難地区の選定

対策計画策定困難地区については、以下のすべての要件を満たすもので、地域協議会として責任をもって判断した地区

- ① 受信側対策を対策手法として提示している地区又は提示不能地区
- ② 難視地区世帯数が20世帯以下の地区
- ③ 世帯当たりの対策費が、国、NHK、自治体の利用可能な支援を活用してもなお世帯当たりの実質負担が3.5万円を超えるもの
- ④ 対策計画の策定の目途が無く、かつアナログ停波までに対策完了の見込みがないもの
- ⑤ 暫定的難視聴対策事業の利用について、地元同意が得られているもの

## 2. スケジュール

暫定的難視聴対策事業の受信対策の期間を考慮し、アナログ停波の1年前までには利用対象を確定することが望ましく原則として本年夏(7月)までに、地域協議会において対策計画策定困難地区の選定を完了すること。

## 1 デジタル化困難共聴の特定

- ① デジタル化改修に要する費用が、国、NHK、自治体の利用可能な支援を活用してもなお、世帯当たりの実質的な負担額が10万円を超える施設
- ② 地上アナログ放送終了までに施設改修(ケーブルテレビへの移行を含む。)を完了することが不合理(※)となる施設(※)アナログ放送終了後に関連中継局整備が検討されている等、現時点で受信点が確定しないもの等の施設
- ③ 離島など地理的条件により改修が技術的に困難(常識的に選択肢として取り得ないもの)な施設又は安定したデジタル放送の受信環境を現時点で確保できない施設

## 2 特定スケジュール

5月、6月に自治体説明、共聴組合説明を行い、合意を得た場合には7月までに地域協議会においてデジタル化困難共聴の特定を完了する。

# デジタル混信対策について(現状)

## ●現状(平成22年4月現在)

- 対策計画策定に向け近畿広域地上デジタル放送推進協議会として必要な調査、検討、手続きを行っています。
  - ⇒近畿管内におけるデジタル混信が調査により確認されている地域は、84地域です。
  - ⇒対策計画策定にあたっては、全国地上デジタル放送推進協議会の承認を要するため11地区について申請手続き中です。表1のとおり。
- 現在までに、全国地上デジタル放送推進協議会の承認を得て公表、公示を行った混信地域は表2のとおりです。

表1:全国地上デジタル放送推進協議会へ承認申請中の11地区

管理番号	混信発生地域	申請日
2525001	滋賀県長浜市	2月18日申請
2704706	大阪府交野市南星台1丁目 星田6丁目	2月18日申請
2704707	大阪府交野市南星台3丁目、星田9丁目	2月18日申請
2704716	大阪府交野市私市6、7丁目、妙見坂1丁目	2月18日申請
2709490	大阪府阪南市桑畑	2月18日申請
2803699	兵庫県神戸市北区ひよどり台	3月15日申請
2828014	兵庫県赤穂市	3月15日申請
2525005	滋賀県大津市国分1丁目	3月4日申請
2525020	滋賀県大津市国分1丁目	3月4日申請
2525006	滋賀県大津市小関町	3月4日申請
2709543	大阪府阪南市緑ヶ丘	4月2日申請

表2:全国地上デジタル放送推進協議会の承認済みで公示等が完了している8地区

	【DD常時混信】	公示	報道 &HP	問合わせ数	備考
1	和歌山県日高郡みなべ町 対策:高性能アンテナ改修 代替局受信対策	12/24	12/24	6	1月中は地元説明会開催、受付は2月開始 説明会内では6件問合わせ
	兵庫県神戸市西区 月が丘 対策:高性能アンテナ改修	12/24	12/24	24	2月9日に地元世帯にポスティング 2/17現在24件(全件2/9以降)問合わせ
	和歌山県田辺市 芳養町団栗、大坊 対策:代替局受信対策	12/24	12/24	4	1月中は地元説明会開催、受付は2月開始 説明会内では4件問合わせ
【デジタルタクシーによる混信】		公示	報道 &HP	問合わせ数	備考
4	和歌山県和歌山市 善明寺	11/26	11/27	1	1月中は地元説明会開催、受付は2月開始 説明会内では1件問合わせ
	和歌山県和歌山市 中之島				1月中は地元説明会開催、受付は2月開始 説明会内では1件問合わせ
6	滋賀県守山市 ○守山3丁目 ○吉身4丁目 ○勝部2丁目	11/12	11/19	16	2/17現在16件
7	兵庫県明石市 魚住町住吉	11/26	11/27	1	問合わせの1件は対象外(受信不良の原因がデジタルタクシー以外)
8	京都市	12/3	12/4	6	2/17現在、京都S置局で2件対策不要となったため、要対策は4件となっている。 2

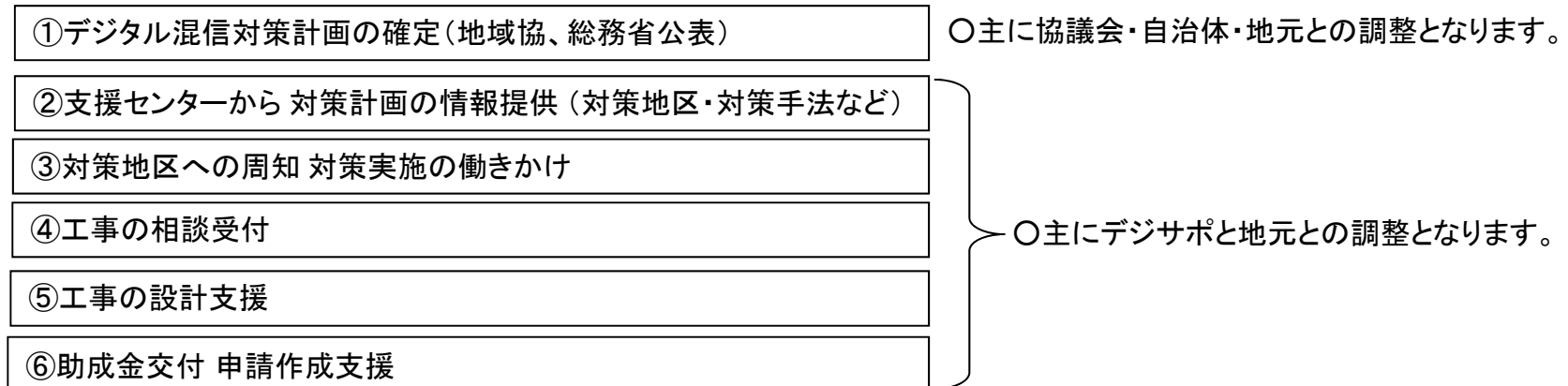
# デジタル混信対策について(今後の対応)

## ●今後の対応

- これまでも混信地域で各種の調査(受信実態、技術的調査)を実施してきましたが、更に調査と検討を継続し、効果的・合理的対策の確定へ向け取り組みます。
- 現在までの調査で確認されている規模が大きな混信(下表)については、課題やエリアが広いことから個別に進捗管理を行い、近畿広域地上デジタル放送推進協議会・関係自治体・デジサポ・地元の関係者との連携を図り、対策を進めます。特に、地元自治体との連携が重要であり、意向等も十分に考慮しながら進めます。なお、必要に応じプロジェクトの設置等を行います。

府県	混信エリア等 ※括弧内は、主な混信要因です。
兵庫県	淡路島北西部(他管内デジタル局と同一チャンネル(一部)による混信及び山岳反射波による混信)
奈良県	五条市、大和郡山市等複数自治体に関係するエリア(山岳反射波による混信)
大阪府	四条畷市・交野市等複数自治体に関係するエリア(山岳反射波による混信)
和歌山県	新宮市・串本町(他管内デジタル局と同一チャンネル(一部)によるフェージング混信)

### ○デジタル混信対策の大まかなフロー



# 理解醸成活動について(地域協・周知広報等)

## ● 22年度の取り組み概要

### ● 重点的に周知広報する内容のポイント

- ・アナログ放送の終了時期  
⇒本年7月からの第3ステップ、来年1月からの第4ステップ、3週間前(来年7月1日)第5ステップ等
- ・地デジ視聴のための具体的方法
- ・共同受信施設(特に受信障害共聴施設)における早期対応の必要性

### ● 具体的取組

#### ● 放送によるPR

- ・TEAM2011出演の映像・音声PRスポット、Dpa制作のPRスポットと併せ放送による周知広報。
- ・情報通信月間(5月15日から6月15日)を中心とした期間において、TEAM2011のテレビ番組出演などによるPR。
- ・デジタル放送の日(12月1日)に、TEAM2011がテレビ番組に出演し地デジの準備を呼び掛ける「デジタルキャラバン2010」を実施。

#### ● キャンペーンや地域イベントを活用したPR

- ・情報通信月間(5月15日から6月15日)を中心とした期間において、地域イベント等で地デジ紹介などによるPR。
- ・Dpa等が実施するキャンペーンや地域イベントにあわせ「受信説明会・相談会」をデジサポ、近畿総合通信局、地方公共団体等と協力して実施。

#### ● 近畿版スクラム2011活動との連携によるPR

- ・「近畿版スクラム2011」活動への積極的協力を通じ、受信障害対策共聴施設のデジタル化促進に取り組む。
- ・個別受信への移行が見込まれる戸建て住宅、集合住宅の受信世帯等への支援をデジサポと連携・協力し実施。

#### ● 関係機関等との連携による悪質商法への注意喚起など

- ・近畿総合通信局、地方公共団体、デジサポ等と連携・協力し、個別具体的な課題を解決するための説明及び悪質商法への注意喚起など地デジに関する周知広報を実施。

#### ● マスコミ、家電販売店との連携等によるPR

- ・マスコミ向けに地デジ完全移行に向けた取組や具体的な課題解決についての説明を行うとともに地デジ完全移行をテーマにした記事掲載等への協力を要請。
- ・地デジの普及促進のため、家電販売店など関係者との連携・情報交換を積極的に実施。

# 理解醸成活動について(デジサポ・周知広報等)

## ○各府県デジサポ

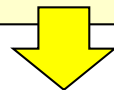
### ●22年度取り組みの基本的な考え方(アナログ放送終了へのPR取り組み)

- 周知は放送の利用が最大効果を生むため、近畿広域地上デジタル放送推進協議会と連携して実施する。
- ターゲットの明確化を図る。(いつ、どの地域、誰に等々)
- 周知は複数の媒体を利用するなど立体的な展開を行う。

### ●主な支援業務と広報手段

#### ●支援業務

- ・定点相談会 ※相談先などは、参考資料19ページ参照  
(市区町村庁舎内等で行う常設相談の取り組み周知など)
- ・戸別相談 ※問い合わせ先などは、参考資料19ページ参照  
(地デジ未導入等を対象とする訪問説明の取り組み周知など)
- ・イベント(地域のまつりや地域イベントなどでの説明会開催の周知など)
- ・受信障害(ビル陰)対策 ※関連する法律家相談は、参考資料20ページ参照
- ・集合住宅対策
- ・助成金制度(デジサポで取り扱う各種の支援制度の周知など)
- ・地域課題(スクラムの取り組みや地域固有の課題など)



適宜、各デジサポで業務項目ごとの広報手段を選択

#### ●広報手段

- |            |             |
|------------|-------------|
| ・アナログスーパー  | ・PRスポット     |
| ・TV番組でのPR  | ・新聞広告(地方紙)  |
| ・ラジオ広告     | ・自治体広報誌     |
| ・ホームページ    | ・新聞折込       |
| ・ケーブルテレビ利用 | ・業界紙広告      |
|            | ・回覧版(DM) など |

# 経済的な理由等による地上デジタル放送の受信が困難な者への支援について

## ●現状

- 近畿管内のチューナー支援の申し込み状況は概ね順調です。
- 対象者宅へ出向いたが工事が完了しなかったもの、総務省地デジチューナー支援実施センターで工事予約後、対象者宅へ連絡したが連絡がつかなかったもの等の状況把握と対応が必要となります。

## ●具体的対応

- 工事の進捗状況を注視していきます。
- 受信状況が悪い地区での工事を円滑に行うため、デジサポ・近畿広域地上デジタル放送推進協議会との連携強化を図ります。
- 工事の本格化は本年度であることから、難視地域を中心に発生する課題の対応を総務省地デジチューナー支援実施センターと近畿総合通信局が連携して取り組みます。

## 平成22年度のスケジュール(予定含む)

- 4月 2日：申込書等サンプルを事前送付 ※  
9日：申込書セット・マニュアル・Q & A・実施要領を送付※
- 4月12日：平成22年度支援スケジュールの報道発表
- 4月19日：申込受付開始（※早期申込勧奨のため）
- 5月初旬：H22年3月末までのNHK受信料全額免除世帯（H21年度支援の申込者を除く。）に、証明書・申込書を送付
- 5月下旬：H22年4月中の新たなNHK受信料全額免除世帯に証明書・申込書を送付。以後の免除者は順次証明書のみ送付
- 7月 2日：申込受付終了（消印有効）

# 悪質商法対策について

## 1 注意喚起等の対策

- リーフレット、ホームページ、説明会等による地上デジタル放送の周知広報活動の中で悪質商法に対する注意喚起を実施。
- 地デジコールセンター(総務省地上デジタル放送受信相談センター)における相談対応の中で、悪質商法に係る問い合わせに対応。
- 地域の民生委員児童委員協議会を通じ民生委員に対し、詐欺被害防止のための住民への周知を依頼。
- 関係府省庁間での情報共有体制の強化。
  - ・「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」の下に、「悪質商法等WG」を設置
  - ・メーリングリストや、全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の「消費生活相談情報データベース」の活用

## 2 事案が発生した際の対応

被害の拡大防止と模倣犯の発生防止の観点から対応するが、事案により対応方法は異なる。

- ホームページでの注意喚起
- 被害が発生した事案については報道発表
- 警察、消費生活センター等への情報提供
- 振り込め詐欺の場合、指定された金融機関への連絡
- 地方公共団体に対し、注意喚起の協力要請
- 放送事業者に番組で採り上げるよう協力依頼
- 総務本省から関係府省庁等への情報提供
- 事案が全国規模に発展する可能性のある場合には、総務本省からも注意喚起、報道発表等

- 事案は全国で53件(H16.2~H21.4)発生。
- 近畿では3件発生。
- 53件中、7件については被害届が出されている。
- 53件中、高齢者に係るものは22件発生している。

## 6 平成22年度の各デジサポの重点取り組みについて

デジサポの22年度活動は、課題解決型への転換を図り、統括デスクの設置等機動的に課題の解決ができるよう体制も含め見直しを図っています。

項目別の基本的な考え方と各デジサポの重点は次ページ以降に記述しています。

- ・22年度デジサポ活動項目別の基本的な考え方
- ・22年度デジサポ滋賀の重点取り組み
- ・22年度デジサポ京都の重点取り組み①②
- ・22年度デジサポ大阪の重点取り組み
- ・22年度デジサポ兵庫の重点取り組み
- ・22年度デジサポ奈良の重点取り組み
- ・22年度デジサポ和歌山の重点取り組み

# 22年度デジサポ活動(全国ベース)項目別の基本的な考え方

- **相談・サポート、説明会、戸別訪問(ファイナルソリューション提示で課題解決へ！)**
  - － 相談・サポート、説明会は、ファイナルソリューションを提示する定点型・課題解決型へ転換し1.5万回の実施を目指します。定点相談会は全市区町村のうち、希望する自治体を中心に年間延べ1.5万日(3万回)開催を目指します。
  - － 戸別訪問では地デジ対応方法のデモも行い、100万世帯の訪問を目指します。
- **電話受信相談、訪問受信相談体制の充実(すぐに駆け付ける体制を構築！)**
  - － デジサポ電話相談窓口を22年6月から全国展開し、地域に密着した電話対応を可能とします。
  - － 訪問受信相談は、測定車1を各デジサポに常時配置し、すぐに駆け付ける体制とします。
  - － 自治体広報紙や回覧版を最大限活用し、地域ごとの受信方法周知に取り組める体制を構築します。
- **ビル陰共聴対策(助言・支援するキャンペーンを展開！)**
  - － 共聴施設のある全域で個別受信可能な地域においては、個別受信可能であることを面的に周知するとともに、地域ごとの相談会を開催(2千地区1.2万回)し、個別受信への移行を促します。
  - － 個別受信不可の場合は、改修またはケーブル移行を促すため、助言・支援するキャンペーンを実施し、社会的気運を醸成します。対応にはCATV技術協会加盟社、ケーブルテレビ事業者と連携・協力します。
- **集合住宅対策(集合住宅診断キャンペーンを展開！)**
  - － 残存施設を全てデジタル化対応とするため、オーナーや入居者自身の問題意識を高め、自助努力による対応を促す取り組みに転換します。
  - － 集合住宅診断キャンペーン(先着3万棟程度)を実施し、スポットと新聞でキャンペーン周知することにより、問題の顕在化と社会的気運を醸成します。あわせて残存するデジタル化未対応施設への訪問活動も行います。
- **新たな難視対策(新たな支援策で難視解消を促進！)**
  - － 22年度に追加された「ケーブルテレビ加入」、「高性能等アンテナ設置」による対策支援を効果的に活用し、難視解消を促進します。
  - － デジタル混信対策は、調査や地元説明等の助言・支援を行い、円滑な対策を促進します。

# 22年度 デジサポ滋賀の取組み

## ◆ お困りごとはデジサポ滋賀へ ◆ 3つの重点活動

### ① 相談会サポート・説明会活動

相談会・説明会 約500回 戸別訪問 約6700世帯

#### ◆ 自治体、関係団体との連携によるファイナルソリューション活動 ◆

- ・自治体(市役所、支所、公民館)で定点相談会・説明会を行います。
- ・老人クラブや商業施設等でのイベント・デマンド説明会・相談会を行います。
- ・電商組など関係団体と連携し、対策共聴エリアにおいて説明会を行います。
- ・地デジサポーター(電商組、ケーブルテレビ連盟)による戸別訪問を行います。



### ② 受信障害対策共聴施設のデジタル化促進活動

地デジ対応済 523施設 22年度対応予定 362施設

- ・個別受信調査結果をもとに8月末までに2回目の訪問を行います。(最重点活動)
- ・個別受信可能共聴施設でスーパー装置を活用し、個別受信移行の促進対策を行います。(施設対策)
- ・分譲住宅管理組合の理事会等へ出席し、施設改修等の支援制度の説明を行います。(改修支援)

#### ◆ 共聴加入者への対応 ◆

- ・個別受信が可能地域において面的周知を行い、個別受信への円滑な移行のための相談会を行います。  
※(測定車を常駐した即応体制)

### ③ 放送等による周知広報活動

#### ◆ 放送や自治体広報誌などによる周知活動 ◆

- ・NHK大津放送局・びわこ放送によるデジサポ活動を周知します。  
NHKおうみ発「月刊デジサポ滋賀」へ毎月出演予定
- ・自治体広報誌への掲載を継続します。(定点相談会・説明会など)



# 22年度デジサポ京都の重点取り組み①

## 対策共聴施設のデジタル化促進活動

対象施設: 約1,724施設 (民間施設)

### ◆施設管理者への対応◆

- ・施設所有者・管理者を対象に、9月末までに2回以上の訪問を目標に活動を行い、意志決定を促します。
- ・個別受信可能共聴施設でスーパー装置を活用し、個別受信移行の促進対策を行います。
- ・分譲住宅管理組合の理事会等へ出席し、施設改修等の支援制度の説明を行い、施設の改修を促します。

### ◆共聴加入者への対応◆

- ・個別受信が可能地域において面的周知を行い、個別受信を推進します。
- ケーブルテレビ連盟、京都府電商組、日本CATV技術協会等によるスクラム2011で展開をします。

※(測定車を常駐した即応体制)

## 相談会サポート・説明会活動

相談会・説明会 1,530回 戸別訪問 16,600世帯

### ◆自治体、関係団体との連携によるファイナルソリューション活動◆

- ・ご要望のある自治体(市役所、支所、自治体関連施設等)で、定点相談会・説明会を行います。
- ・老人クラブや商業施設等でのイベントやデマンド説明会・相談会を行います。
- ・ケーブルテレビ連盟や電商組等、関係団体と連携し、対策共聴エリアにおいて説明会を行います。
- ・高齢者宅や独居老人宅へ地デジサポーター(電商組、ケーブルテレビ連盟)による戸別訪問を行います。

## 京都中継局受信促進活動

### ◆放送や自治体広報誌などによる周知活動◆

- ・京都中継局の開局に伴う受信環境の変化とそれへの対応方法を知ってもらうために、放送や新聞広告、自治体広報紙・折り込み 等を活用した徹底周知を行います。

### ◆受信普及活動◆

- ・開局に合わせて、電商組やケーブル連盟と連携した地デジ普及キャンペーンを展開します。
- ・集合住宅へは地デジ確認キャンペーンを実施し、未受信施設へは施設改修を働きかけて行きます。

## 22年度デジサポ京都の重点取り組み②

### 京都中継局設置にともなう受信促進活動

2010年夏に比叡山へ新たな中継局(NHK教育、毎日放送、朝日放送、関西テレビ、読賣テレビ)が設置されます。京都市内およびその周辺部の受信環境が大きく変化するため、受信者の立場にたった周知広報活動、的確な受信指導を実施し、デジタル化対応を一気に加速します。

#### **I. 周知広報活動(本年7月を重点月間)**

- ①三つ折りパンフレット「京の地デジは比叡から！」の改訂版作製
- ②新聞広告による周知
- ③自治体広報紙を活用した周知および自治体広報紙への折り込み広告
- ④NHK・京都放送のテレビ・ラジオを活用した周知
- ⑤自治会や学区等で発行している機関紙を活用した周知

#### **II. 受信普及活動**

##### ①アンテナ設置キャンペーン

比叡山への中継局設置により、個別アンテナでの受信が可能になる地域を対象に、京都府電商組へ「アンテナ設置キャンペーン」の実施を要請し、個別受信を推進します。

##### ②ケーブルテレビ導入キャンペーン

アンテナを立てたくない、もしくは立てられない受信者への対応としてケーブルテレビ事業者へ「ケーブルテレビ導入キャンペーン」の実施を要請し、地デジ受信を推進します。

#### **III. 集合住宅への地デジ化促進活動**

京都中継局の開局により、京都市内にある大半の集合住宅でデジタル放送が受信可能となることが予想されるため、地デジ確認キャンペーンを実施し、デジタル放送が受信できない施設については地デジ改修を働きかけていきます。

# 22年度デジサポ大阪の重点取り組み

## 受信障害対策共聴施設のデジタル化ラストスパート

対象:約5,000施設  
(民間施設)

受信障害対策共聴施設のうち方針未決定施設に対する支援を重点的に実施しデジタル移行を図ります。→  
施設のデジタル化対応の早期方針決定を促すため、施設所有者、加入者双方の対策を年度上期に全勢力を集中して実施します。

### ①相談サポート(全国キャンペーン)

調査から対策完了までの無料コンサルタントを実施します。

### ②訪問活動による自主対策支援

施設所有者や管理会社へ継続的に訪問し、デジタル化対応方針の決定を促します。

### ③エリア対策(面的周知)

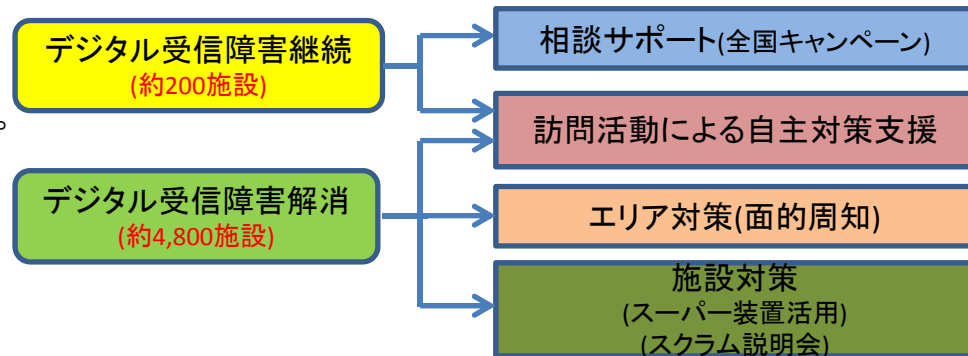
受信障害対策共聴施設の加入者に面的な周知を実施し、個別受信を推進します。

### ④施設対策

施設単位に共聴用スーパー装置や加入者対象スクラム説明会により、個別受信等のデジタル化を推進します。

①～④の活動は、日本ケーブルテレビ連盟、大阪府電機商業組合、日本CATV技術協会等によるスクラム2011の枠組みを使い展開します。

## デジタル化の対応方法



## 定点相談会・サポート、説明会、戸別訪問によるきめ細かな対応

①定点相談会として、21年度に市区町村庁舎内等に設置した常設相談コーナーを22年度も継続します。  
(世帯数に応じて2～9週間設置します)

②周知のタイミングにより、6月から開始し来年1月までの間、**約2,000回を目標**に集中実施します。

③相談者の方々には、説明だけにとどまらず、測定車の活用等、具体的な受信方法を示しファイナルソリューションを提示します。

④戸別訪問は、デジサポや相談会会場での訪問申し込み、デジサポが把握する地デジ未導入リスト等を対象に地デジサポーターが**約50,000件**を目標に訪問していきます。



# 22年度デジサポ兵庫の重点取り組み

## 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応

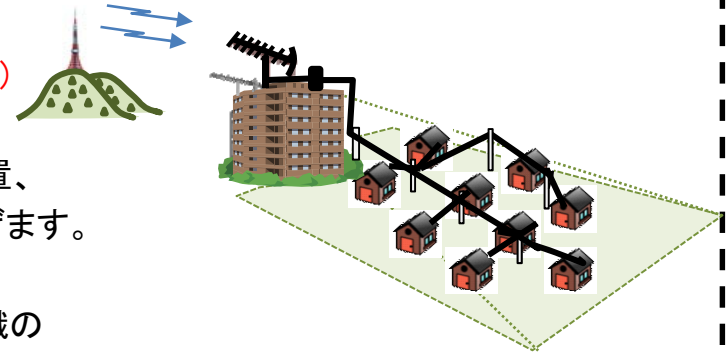
受信障害が継続する施設を最優先に、方針未決施設に対する支援を重点的に実施し、デジタル移行を図ります。→対象:約2,000施設(民間施設)

### ①施設所有者への訪問・働きかけ

施設所有者や管理会社へ継続的に訪問し、助成金制度やスーパー装置、相談サポートなど、様々な手段を活用してデジタル化対応の実施に繋がります。

### ②施設加入者への働きかけ

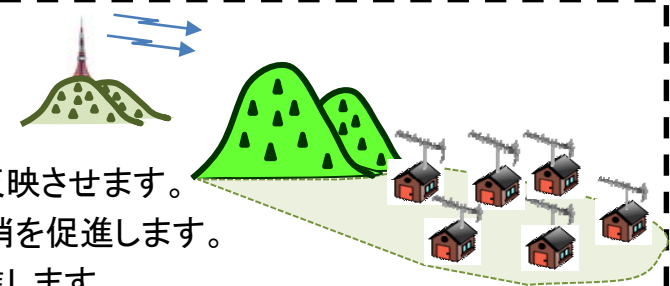
共聴施設設置地域の面的な戸別訪問や相談対応を通じて、当事者意識の高揚を図り、施設所有者との協議促進、デジタル化対応促進に繋がります。



## 新たな難視・デジタル混信への対応

近畿総合通信局および近畿広域地上デジタル放送推進協議会と連携を密にし、調査や助成金交付業務を通じて対策を促進します。

- ①調査等で得られた難視情報は上記推進協議会に報告し、対応策の検討に反映させます。
- ②新たな難視は、地元合意が得られた地域に対し技術支援を実施し、難視解消を促進します。
- ③デジタル混信は、公示された地域に対し対策計画に基づき対応、対策を促進します。



## 定点相談会・サポート、説明会、戸別訪問

- ① 21年度同様、順次各自治体庁舎などに相談コーナーを設けるほか、それに連動した説明会を実施します。また、各地域のイベントにおける相談会や、各団体・地域の要望に基づく説明・相談会も行います。(相談会:約1,200回、説明会:約530回)
- ② デジタル障害が解消する共聴施設加入者を対象に相談会など実施し、個別受信化を促進します。
- ③ 戸別訪問は、デジサポや相談会会場での訪問申し込み、デジサポが把握する地デジ未導入世帯等を対象に地デジサポーターが訪問していきます。(約30,000件)



# 22年度 デジサポ奈良の重点取り組み

## 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応

施設の早期方針決定を促すため、施設所有者、加入者双方の対策を上期に集中して実施します。対象：約600施設

### ①相談サポート(全国キャンペーン)

調査から対策完了までの無料コンサルタントを実施します。

### ②訪問活動による自主対策支援

施設所有者や管理会社へ継続的に訪問し、デジタル化対応方針決定を促します。

### ③エリア対策(面的周知)

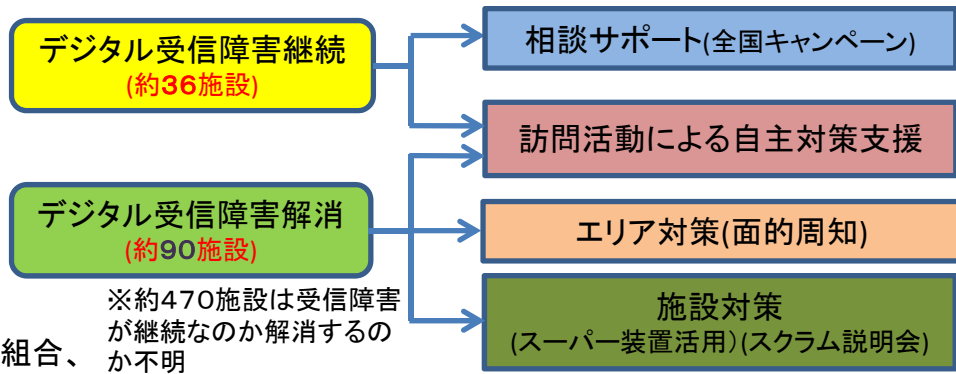
受信障害対策共聴施設加入者に面的な周知を実施し、個別受信可能世帯には、アンテナ設置を推奨します。

### ④施設対策

施設単位で共聴用スーパー装置利用や加入者対象説明会において、個別受信への移行等のデジタル化対応を促します。

①～④の活動は、日本ケーブルテレビ連盟、奈良県電機商業組合、日本CATV技術協会等によるスクラム2011で展開をします。

## デジタル化の対応方法



## 定点相談会・サポート、説明会、戸別訪問

①高齢者・障がい者等にきめ細やかな相談会、説明会、個別訪問を実施します。

②定点相談会は、昨年度設置した常設相談コーナーを手掛かりに開催します。

③説明会は、5月から開始し来年1月までの間、約800回を目標に実施します。

④相談者の方々には、説明だけでなく、測定車やアンテナキットを活用して、具体的な受信方法を提案します。

⑤戸別訪問は、デジサポや相談会場での訪問申し込みや、デジサポが把握する地デジ未導入リスト等により地デジサポーターが約5000件を目標に訪問します。

⑥生駒と栃原の電波でSFN混信発生地域には地域に密着した受信指導を行います。



## イベント参加

○平城遷都1300年祭など住民参加のイベント等で地デジ機器普及活動を積極的に行います。

# 22年度デジサポ和歌山の重点取り組み

## I 新たな難視問題への対応

山間部が多く複雑な地形から新たに難視となる地域が多い（約80地域）

- ① 県や地元自治体との連携を強化し 対策を加速します
- ② 地域協議会の対策検討をサポートします。
- ③ 地域にあった、代替受信方法を適切にコンサルティングします。



## II 定点相談会、説明会、戸別訪問

- ① 自治体の協力を得て、役場などできめ細かな相談・説明会を行います。またイベントやデマンドの対応も積極的に行います。
- ② 昨年に引き続き数多くの戸別訪問を行うとともに、地デジ導入のサポートも丁寧に行います。

